

都市化と犯罪

特集

6

早瀬利雄

都市化と犯罪との間にどのような相関性があるかまた近年都市の青少年とくに流入勤労青少年の犯罪が増加する傾向を示しているが、それは都市化の進展との間にどのような関連をもった事象なのか。この問題については、きわめて経験的な常識的見解や個々の動機別に解明された事例などは沢山ある。だが、産業化——都市化——青少年非行化——犯罪率、これらの諸要因の相関関係について深く問題の社会的根源をついた理論的解明は少ない。それこそ、今日の大都市の犯罪対策が痛切に求めているところのものである。

では問題の考察の焦点をどこにおいたらよいのであるうか。今日の都市化という要因をもふくめて産業化がもたらした都市の社会的現実、戦前の日本資本主義のどの段階のものともちがった性質をもったもので、国家独占資本主義の不可避的な産物である。国家独占資本主義の発展は管理体系の機構的拡大を必要とし、日本社会の中心地域<首都と巨大都市>に管理中枢拠点をつくりあげた。産業化と都市化は、今日の国家独占資本主義が恐慌の回避と利潤率の保障のために推進せざるをえなかったものである。とくに首都はこうした都市化の最大の集中点となり、国家独占資本主義の矛盾の集積になやまされるにいたった。独占資本の利益に結びついた産業基盤づくりが優先され、人口の急激な都市集中にともなって住宅や水の不足・交通の渋滞・地価の暴騰・公害の激増、さらに道路や下水や学校や保健所の整備、民間不動産資本による無責任な開発スプロール化、したがってこれらに対応しきれない自治体における行・財政需要の増大といった一連の大都市問題が日程にあがった。独占体制の産業基盤づくりが強化されるほど市民の生活環境が破壊されるという矛盾、このような矛盾の拡大再生産にあわてた政府

は、首都圏整備計画という幻想的な机上計画をえがき出して表面を糊塗した。だが、ここ数年間の都市政策は矛盾を加速度的に累積化しただけで、かえって市民の不満を増大させた。今日の大都市問題が本質的に国家独占資本主義の基本的矛盾の累積の露呈以外のものでないことはすでに自明のことである。大都市自治体は、こうした矛盾のしわ寄せのしりぬぐいを、「都市政策」の名においてやらされているのである。

都市化と犯罪の関係を明らかにするためには、その現実の背景をなしている大都市問題の本質を十分に把握しておくことが大切である。

ひとまず都市化が進展するほど犯罪率が增大するという仮説を設定して、われわれの考察をすすめてゆくことにしよう。都市化がまきおこした社会的心理的潮流の俗物的性格は、人間疎外感というか、利潤の尊重が主で人間の尊重が従であるという考え方、感じ方になっている。人間的尊厳無視のやり方が都市生活を席捲している。そこから、暴力、殺人、非行は、資本主義社会そのもののブルジョア的生存手段——国家や権力の名においてする暴力、殺人、非行<戦争犯罪>——の原則の私的形態にはかならないのではないかという疑問がわいてくる。戦争の名において軍隊をやっつけること以外に、罪もない都市と市民をピカドンとやっつけることが文明の名において合理化されるなら、公の社会<政府や政党、財界をもふくめて>が法と道徳を無視したことをみならった個人がどうして罰せられなければならないのであろうか。この矛盾への疑惑が戦争の話を開かされる現代青少年の心理に、非常に大きな影響を無意識の間におよぼしているのだと思う。それは人心の荒廃とつながる。さらに、都市化、産業化がまきおこしている交通戦争や公害戦争は、形態はちがっても暴力、殺人、非行のたぐいでないとはいえない。それが日常茶飯事であるというのが今日の世

の中である。

都市化の元凶が独占資本体制の側にあるかぎり、経済成長とか昭和元禄の繁栄が体制側からいくら謳歌されようと、今日の青少年は世の中は甘い共栄などではなく冷酷な実力競争であり、企業破産は企業競争に負けた者の運命であることを知っている。現実の世界は無慈悲できびしいものであることを進学のたびごとに身にひしひしと感得し、立身出世主義というブルジョア的俗物根性にさいなまれ、受験勉強をしいられる家庭や両親の雰囲気にもいや気がさす、つまり学校、家庭、社会からの圧迫で自信を喪失する青少年で今日の日本社会は充滿している。人生は競争だから仕方がないで済まされるなら、おそらく教育政策は不要になってしまうであろう。脱落した青少年はどうなるかおして知るべしである。

高等教育をうけて就職した青年層も、多くは独占資本によって飼いならされたマイホーム主義者となり、甘っちょろい夢想から脱却できない。だがそんな夢が破れた人間や夢をもたない人間はどうなるか。東京の山谷、大阪の釜ヶ崎、横浜の寿町のドヤ街族のなかにも、高校や大学出身者のなれの果てがかなりいるのである。都市化が進むにつれて大学の数が増加し、そして大学は出たけれども現実がもたらす自己疎外感や自信喪失の度合いも、深まってくる。このことは独占体制の社会がいかに圧迫と不安に満ちたものであるかをもの語る。今日の青少年たちは不安な外的世界の圧迫と疎外された自己の内部の葛藤から、なんとかして解放されたいとあせらざるをえないのである。無力な個人は孤独におちいるか、同世代の集団に逃避するかする。気の弱い人間、根性のない人間の逃避的性向、精神的障害とか逸脱的行為というような都市社会に多い病理的現象をもたらす社会的背景と条件はそうしたものである。

たとえ未来の目標がなんであるか、社会の理想はなんであるかの自己確信はなくても、都市のジャングルに迷いこんだ今日の青少年は、独占体制の経済と政治の欠陥や大人の社会生活の虚偽面を非常な敏感さで感じ取っている。かれらは既成の社会体制、それを維持しようとする政治的因習、既成の教育制度や公式的なイデオロギーにたいしては疑惑的である。むしろ、自己の内部において激しい反撥を感じているのである。個人の自己否定、自信の喪失からの逃走には2つの形態の「はけ口」しかない。1つは消極的形態、2つは積極的形態である。

前者は心の病に沈潜するタイプの青少年の場合、自己の内部の葛藤から逃がれようとする仕方である。興奮剤や麻薬の常習化→個性の崩壊→精神病→自殺への道である。あるいは自己逃避を不良集団に求め集団非行化に走る安易な卑怯者の道である。このような非行化を単純に人間の生得的因子や純個人的な心理的欠陥に帰因せしめるだけの通俗的解釈からはなんの対策も生れてこない。個人的と思われることでも、その背後に社会的・心理的要因が作用しているとみるべきである。どんなにあがいても人間は現実の社会からのがれ出すことはない。といって既成的な外部には魅力を感じない。だから、それが反社会的様式であっても自分の好き勝手な方法で生きてゆくか、自分たち同世代の間で自分たちだけのスモール・グループの世界をつくって生きてゆくかである。したがって、かれらの消極的な逃避的態度ですら、なんらかの意味では既成社会にたいする一種の抵抗意識をふくんでいてと解すべきである。その消極的抵抗はきわめて自然発生的なものか、盲目的・無意識的にか、自分でも自分がわからないというような潜在的な態度におちいつている場合が多いので

ある。いわゆる「意味なき反抗」に類するものである。

逃避の集団的形態にも、その背後には社会的く都市社会的>心理的要因がかくされている。青少年の非行・犯罪行為には、非行集団の内部で自分たちの仲間に自分の存在を認めさせたいく俗にいう「いい顔になる」>欲求から、ハプニングに気の弱い青年が進取的な行為にでる傾向があるが、これは漠然ながら2重の意味で社会への挑戦でもある。1つは既成秩序にたいする心理的反抗、2つには自分たちの仲間にたいする英雄行為的な自己顕示である。だが、非行集団を組んだとき、すでにかれらは市民としての自己の目標を見うしなってしまうのであるから、このような社会的挑戦も個々の行為としては正当化されない種類のもの<非行>が多い。人生にたいする無力なたたかいであって、積極的意義は認められない。

青少年層のなかでも現代の学生運動の問題になると、疎外の根源をつく高次の理論的基礎の上に立って、現代の社会体制にたいする積極的挑戦を組織化するという進歩的態度をもつにいたる。都市生活者、市民としての自覚をもつほど、かれらは羽仁五郎の『都市の論理』に良かれ悪しかれ共鳴を覚えるのである。都市を破壊し、青田買いによって大学教育を攪乱する犯人は独占資本であるという論理を実感をもって容認する。教祖的な羽仁学説が部分的にはいかにしばしば論理の飛躍や詭弁的批判を弄していても、総体としてはそれはどうでもよいのである。若い知識人たちは本書によってくあえて本書だけではないが>資本主義社会の体制原理にたいする批判力を養い、階級社会の社会的矛盾や不正義にたいするにくしみや憤りをたかめ、学生参加のない大学運営の改革熱をおおられ、才能<商品>の大量生産方式に挑戦せざるをえないのである。既成秩序の維持に奉仕する官僚的統制機構の反動的独善や、都市の消費文化

を支配する商業主義の偽善にたいしても不信の念にかられる。反体制的行為を組織化する学生運動がゲバ化した段階は、その個々の破壊行為は犯罪的であることを免れないとしても、やはり前年の安保反対闘争の段階以降、政府の反動的規制の強化によって画されたものといってよい。

政府は進学対策にもっと力を入れるべきであったろう。現代の学生は最も保障を与えられていない階層に属している。今の4年制の新制大学制度自体がすでに大学教育を保障していないのである。大学制度の改革はおそかれ早かれ必至のものであった。学生自身の手でそれが開始されたことについて、政府も大学当局も恥じるところがなければならぬと思う。今日世界の学生運動は世界民主青年連盟や国際学生連盟の拡大を背景にもっている。大学教育の民主化をめざす学生運動は一般民主主義的な青年運動の一環である。自覚した青年は社会から逃避することなく、社会制度を変革するための闘争に参加することによって、積極的に自己を主張することに生きがいを感じているのである。だが、学生運動の場合それが非行・犯罪・不道徳の行為にはしるおそれが生ずるのは、学生集団が通過集団である立場を忘却し、内部分裂をひきおこして分派的対立にエネルギーを費すために共同の自治目的を見うしない、学生の権力を主張するあまり教授陣の権力を認めなくなってしまうときである。学生運動の中の非行・犯罪は、ふまじめな反抗のための反抗<革命あそび>や目標の動機にともなうのであって、客観的には野党勢力の分裂や保守政府、取締り当局ならびに世論の反動化を、かえって助長する結果になってしまう危険がある。

3 都市地域と犯罪地域

都市化と犯罪の関係をとらえるのには、都市の構造変化と犯罪地域の形成について、具体的な調査からえた一般的性質を解明する必要がある。ガトキンドが『都市』の中で指摘しているように都市化と都市成長が制御されずに存続するかぎり、少なくとも4つの危険な問題を避けることができない。

- (1)社会の圧迫や緊張がますます増大すること。
- (2)青少年および成人の犯罪が悪化し広がること。
- (3)交通、大気汚染、スラム、劣悪住宅などが、大都市の財政能力に著しい負担をかけること。
- (4)無数の公共サービスがまったく使いものにならなくなること。

犯罪の都市生態学 <urbanecology> 上の問題は都市を中心とする犯罪現象の地域社会的構造とその変化に関するものである。この種の研究は19世紀前期から行なわれ、多くの指標を把握してそれらを地図化する試みも専門の研究者によってなされている。犯罪の空間的分布について行なわれた都市と農村の比較では、量率的にみて犯罪は農村よりも都市に多いとする見解があり、犯罪を人口集中や移動に関連させてみて、犯罪率が都市人口の大きさに比例するとみる見解もある。一般的にいて、犯罪は都市社会の大きさにともなって増加する傾向がある。だが、それは都市そのものの構造変化や犯罪の質によって、具体的にはいろいろの差異が認められることに注意する必要がある。むしろ、犯罪を財産犯と人身犯とに分けてみると、財産犯は地域社会の大きさに対応しているが人身犯にはそのような対応性が認められないという研究の結果も公表されている。また、農村では人身犯型の犯罪率が高く、都市では財産犯型の犯罪率の方が高いという傾向をもっているということが1940年頃の研究によって明らかにされている。いずれにしても、犯罪が都市において多発的になるという現実の諸条件はたしかに存在してい

る。それはつぎのように考えられる。

- (1)人口や職業が大変に密集する結果として利害の対立や摩擦がはげしくなる。
- (2)犯罪的行為を容易にする大衆的環境の匿名性<アノミー>が増大すること。
- (3)青少年労働力が農村から都市へ大量移動すること。
- (4)各種の犯罪型が集積する結果、犯罪者の交流が行なわれやすくなること。
- (5)犯罪の多い都市では贓物処置のルートが成立していて便利であること。
- (6)都市生活では経済が不安定で貧富の差が著しいこと。
- (7)商業的娯楽がさかんで、欲求不満と刺激の葛藤から道徳心が混乱すること。
- (8)都市生活を規制する法律が増加し、それによって違反可能性が増大すること。

大都市になるほど大衆化と匿名化がひどくなるから、一般に不適応者の逸脱行為にたいする抑制力が減退する傾向がある。ところが、都市社会にはそれぞれの犯罪も生態学的な特徴があって、非行地域 <delinquency area> というものが形成されているというクリフォード・ショーの研究によると、(1)都市内の異なった地域をマッピングによって比較すると、怠学・非行・常習犯の比率に著しい差異があるけれども、それは人口の大きさや密度の差だけは説明がつかないこと、(2)非行率が高いのは一般に市街地の中心部近辺であって、中心からの距離に反比例して減少する傾向をもって、(3)それぞれの問題地域では怠学・非行・犯罪などの比率がほぼ類似した傾向をもつこと、(4)非行率の差異が認められる場合には、その差異は地域的背景の差異の反映である。非行率の高い地域は、廃棄された建物が散在していたり、人口の衰退とか商店街や工場などができることによって居住人口が押出されたり、肉体的に不健康な環

境だったりする特色をもっていること。(5)非行率は都市の中心をとりまく特定の地域、すなわち中心のビジネス・センターの周辺にある秩序の欠けた貧民街の帯状地帯に最も高く、この地帯から外側に中心距離がひろがるにつれて低下するとみられる。

ショーの研究がモデルとなってその後多くの研究が進められたが、非行地域の構造は非行発生地<attracting area>と非行者の居住地<breeding areas>、つまり居住地と行為地との相互関係のあり方として理解されるようになった。この区別された2つの地域間の距離は犯罪によって異なっているが、地域間移動性という要因を考えると、非行の近隣三角型とか移動三角型という概念がつけられる。中心地区は居住地よりも行為地として集中傾向をもっているが、都市の非行地域は「地元型」、「遠出型」、「移動型」の3つのタイプからなっている。そして、衛星都市地域が形成されている大都市では、犯罪密度は中心から外に向って傾斜的に漸減しているが、市周辺の接合地域においても非行率は上昇カーブを見せるという複合的な傾向を示しているとみられる。

近年、巨大都市の衛星市街地や団地の開発や近郊におけるニュータウンの建設が進展するにもなると、居住移動性の高さと非行率との間に相関関係が見出されるという新様相が認められるにいたったことは注目にあたいする。メガロポリスの形成とともに犯罪の脱地域化も問題にされる。

都市化と犯罪の関係が問題の焦点なのであるが、都市型の犯罪者や非行者自体が居住的に移動性が高い場合がある。したがって、そういう犯罪者の心性は一定の地域社会との連帯感や融合性も低いという特質をもっている。過渡的なかれらにとっては、非行地域は多かれ少なかれ定着化せずに移動性をもつ方が適しているという傾向がある。これは非行者の居住地の都市化やアノミーの度合

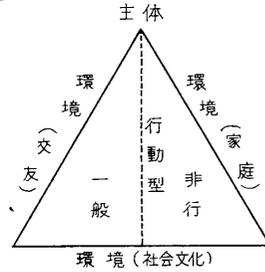
いを直接的な関連をもっている。非行化への内面的な進行度もこれにともなってくる関係に立っている。居住地の都市化やアノミーの度合いが低く社会的接触が人格的である場合は、かれらの非行的行動半径は都市化やアノミーの度合いの高い地帯にのびて、地元を避けるという遠出型の傾向をもつにいたるであろう。

地元型の犯罪地域の特性をとらえるためには、主観的な側面ではアノミー度を、客観的な側面では社会的経済的諸変数を調べて、非行者居住地域を非行率の高い地帯と低い地帯との対比によって、その特質を分析することが必要である。このような見地からの研究は海外でもわが国でもかなり行なわれているが、利用される指標群は一様ではない。シアトル市についてシュミットが行なった研究では、20の犯罪変数と18の社会的・経済的・人口の指標が利用され、93のセンサス区について細かな相関表が作成されている。指標としては人口変動<10カ年>、性別、年齢別、土着性、人種、婚姻率、出産率、平均収入、テレビ保有世帯百分比、平均学歴、専門職百分比、地主・管理者百分比、労働者百分比、女子労働力百分比、失業者百分比、州間移動、自家居住率、家屋新旧比率などがあげられる。このような生態学的研究に加えて社会心理学的要因<住民意識、集団逃避性向、孤独性など>との統合の見地からする分析も必要となる。

わが国における非行地域の分析も、全国諸都市の資料にもとづいて特殊的研究が沢山行なわれている。たとえば、京都市について、全体環境とその下における非行の背景を区別した研究では、前者の社会的文化的背景として家庭生活、住居構造、家庭をとりまく環境、憩いの場所、育児様式として、家庭の人間関係、価値志向と行動型、現状にたいする満足度、交友関係と余暇の利用状況などのデータ、非行の社会的文化的背景として家族

忘学、転職、交友関係、非行文化などの相関的指標が用いられている。

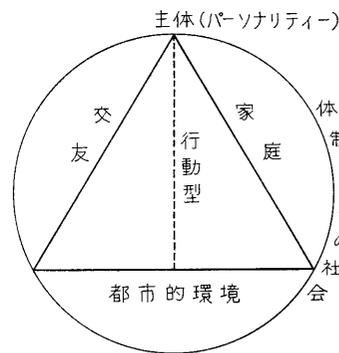
注



本調査は、昭和32年頃の京都家庭裁判所の資料を分析した京都大学の重松教授の業績である。

まず非行発生地と非行少年の居住地の関係を調べ、「非行少年多発

地区」をマップ化し、階層性と地域性との相関を作業仮説として下層と中流のモデル地区を選んで一般少年と非行少年とを比較研究したものである。「非行率」については 非行少年数/学区児童数 なる方式が採用されている。この種の研究は図のような環境×主体の関係で行動型を判定する方式によっている。つまり心理学におけるレヴィン学派の行動方程式 $B = f(S)$, $B = f(P \times E)$ が基本型となっている。だが社会学としてはこの基本型をふまえた上で、つぎのようなワク組みを図式化の方がより有意的である。



非行的行動の背景は単一ではなく、主体としての行為者<個人集団>にとって複合的なものはあるが、その中でもとくに資本主義体制の下

での都市的環境、家庭の事情、交友関係の3つの相関的指標が重要であって、非行地域<非行圏>は行動半径の持続によってルート<足取り>の意味をもつたものと解される。

多くの実態調査によって知られることは、わが国の大都市における非行率が、アメリカの場合のように、都市の中心地帯から周辺地帯におよぶにつれて漸減するという一般的傾向は少ないということである。多くの諸都市について行なわれた研究調査によると、近年の都市化の下ではつぎのよう

な共通的な傾向が認められる。都市の中心区と同時に周辺区にも非行の発生率が高くなっていることと東京、横浜、名古屋>また市によっては中心地帯よりも周辺地帯の方に多発区域があることと大阪、広島>いずれにしても非行地域の構造特質の基底に認められることは、居住地域に連帯性がなく浮動的で、その住民の価値体系が不安定であり、雑多な小集団が割拠して、地域の統合的な組織化を欠いているということである。欠損家庭であってもなくても、家庭が子供の面倒を十分にみることができない状況にあり、愛情に欠けている家庭が多いのである。まだ保護段階の少年が家におちつかず、外へ出歩く機会が多いという状況はすでに危険状態なのである。これは家庭からの解放という近代的独立人としての志向とはちがった意味のものである。

東京の家庭裁判所と犯罪社会学研究会との共同研究で作成された東京都の非行少年分布状態の調査<1956年>でも、住居地と行為地との点図<dat-mapping>が示していることは、流入犯罪をもふくめて住居地分布が都の全域にほとんど均一的に散在しているという傾向である。今日では集中的な非行密集地域といったようなものは存在しないほど、非行者は地域的に行きわたっている。ただどこで非行が発生したかという点になると、各地帯とも大小の盛り場、駅前、公園、商店街、歓楽街などが多い。最近是非行多発地域が周辺郊外地域<新開地など>にもあらわれており、近郊開発の状況を反映しつつあるものとみられる。市街地の拡大によって境界的な中間地帯<都心から5km~10km>が方々に形成され、未組織的な不安定

さが支配している地域は、多少とも都市的犯罪の危険性をはらんでいるとみられる。

全市にわたる非行少年の住居地・行為地の地図化が行なわれると、犯罪の種類によって移動の方向と距離を測定することも可能であり、盛り場移動の非行も都心、下町、山手、中間地帯、近郊とそれぞれの分布状況を知ることができる。「動く中間地帯」の非行としては電車内での非行があげられる。また大都市の特殊問題地域<山谷、釜ヶ崎、横浜の寿町など>は、犯罪や非行分子、情緒不安定者、日雇い、やくざ者、流れ者や逸脱行為者などの社会的落伍者群を吸引しやすく、住居形態も違法建築の集合したスラム街を形成し、気は悪徳的で不衛生と火災の危険が大きい。

注>横浜市中区の寿町、松影町、扇町の簡易宿泊街と称される地帯には、6,000~7,000人ぐらい居住しているが20才~50才の年齢層が多い。日本全国からの流れ者のドヤ街となっているが、教育程度が案外高い者がふくまれているのがその特徴である。職業は港湾関係の日雇いが圧倒的に多い。この地区は横浜市の中心市街地に近接した犯罪多発地として特色があり、窃盗・傷害・暴行・火災などの事件が絶えない。これらの実態的状况は別掲統計資料のとおりである。

表1——簡宿街の人口構成

	世帯	人口	男	女	備考
寿町2丁目	46	184	119	65	ほとんど簡宿
〃 3丁目	278	3,441	3,106	335	約1/4簡宿
〃 4丁目	61	172	74	98	ほとんど簡宿
松影町3丁目	159	1,747	1,614	133	〃
〃 4丁目	32	803	677	126	〃
扇町3丁目	64	167	92	75	約1/4簡宿
計	640	6,514	5,682	832	

注 昭和40年10月1日の国勢調査に住民登録人口を重ねたもの。
昭和42年10月1日現在

表2——在町年数調査

3カ月以下	6カ月以下	6カ月~1年	1年~2年	2年~3年	3年~4年	4年~5年	5年~6年	6年~7年	7年~8年	8年以上	計
45人	14人	26人	15人	18人	5人	14人	14人	7人	6人	10人	174人

注 昭和41年4月1日~42年2月28日、民生局寿生活館来館者調査

表3——寿町へ移る前の居住地

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	その他	無回答	計
18人	18人	171人	32人	24人	8人	1人	17人	1人	46人	336人

注 関東171の内訳は、神奈川86、東京66、その他19である。

昭和42年7月7日～7月11日、日本社会事業大学調査

表4——学歴

	人
尋常小学校	39
中退	1
尋常高等小	32
中退	7
旧制中学校	40
中退	7
旧制高等学校	3
中退	1
旧制専門学校	3
中退	1
旧制大学	1
新制小学校	7
中退	2
中学校	77
中退	1
高等学校	36
中退	17
大学	7
中退	5
在学中	1
夜間大学	1
その他	47
計	336

注 昭和42年7月7日～7月11日、日本社会事業大学調査

表5——職業

	人
沖仲仕(日雇)	8,013
"(常雇)	19
土工	887
とび職	93
運転者	34
クーパー(船内)	77
ペンキ職	44
管理人	81
店員	72
ホステス	45
船内掃除	318
トラック上乗り	19
サンドウィッチマン	9
靴みがき	10
易者	4
倉庫労務者	115
行商	9
はつり屋	45
水道配管工	13
ブロック工	195
大工・左官	36
暴力団、ぐれん隊と答えた者	142
無職・その他	3,325

注 昭和39年6月1日、神奈川県宿泊事業協同組合事務局調査

4——都市犯罪と大衆的間隙地帯

都市の犯罪生態学的な問題に「大衆的空間」というのがある。

大都市のど真ん中の深夜というのは、いったいどういう社会的空間なのであろうか。午前零時以降の生活空間は、生き生きとした都市機能が静止する限界という意味をもつだろう。交通機関はまだ動いていても、都市の職場と住居を連結するという機能すなわち朝夕のラッシュとは、異質の機能を果たしているとみられるであろう。多くは大衆的な盛り場、娯楽街から離散してわが家に帰ろうとする大衆の交通時間にほかならない。都心部はもはや本来の機能を停止して深夜の空洞地帯となっている。職場と家庭住居、職場と大衆娯楽街娯楽街と住居という3つの空間相互の連結と大衆人口の流動が行なわれる循環形態は、総体として都市社会の生活時間の構造をおおよそ反映したものとみてよいのだが、その機能を果たす手段は諸種の交通機関である。都市交通機関は生活時間の経過に応じて、同時的にまたは継起的に、3つの都市空間の媒介的形成を可能にする不可欠の要因である。

生活空間としての都市の生態学的構造は、さまざまな市民の行動半径の集積密度によって特質づけられているとあってよい。このような構造特質のうち、非行や異常行動、虞犯行動や犯罪行動の半径がふくまれている。これらの半径によって織りなされる行動空間の一樣相に犯罪の大衆的空間がある。アメリカ社会学のシカゴ学派の所説に

表6——寿町周辺地区の治安状況及び地区対策

調査項目			
治安の状況	犯罪検挙等状況	(イ) 犯罪検挙件数 22,975	
			管内 地区内
		凶悪犯	53 19
		盗犯	1,341 292
		粗暴犯	442 163
		売春	425 19
		その他	2,402 230
		計	4,663 723
		(ロ) 泥酔者保護件数	管内(1,372) 地区内(470)
		(ハ) パトロールカー等出動状況	管内 地区内
	パトカー 4,320 384		
	救急車 1,470 145		
集団騒動事件	40年6月25日、40年12月7日、42年8月31日の3回にわたり騒動事件があった		

よると、この犯罪空間は都市の間隙地帯 <interstitial area> にあたる。非行地域 <delinquent area> は多くの場合に盛り場とかドヤ街・スラムなどの都市の下部地域 <subarea> であると考えられている。だが、こんな一般的な説明では何のたしにもならない。犯罪・非行の温床となるような大衆的地域というのは、欲望と享楽の刺激のつよい、青少年の好んで集中する大衆的な隠れみのである。そこは匿名性が支配していて、非行に流れやすい危険地域を指している。だが、それは必ずしも都市の中心部や都心盛り場に限定されるものではない。今日の東京では銀座一丸ノ内よりもむしろ周辺の大衆むきの衛星都市区域、池袋、新宿、渋谷など <副都心> の方が犯罪・非行率が高いし、大都市化の進展が激しくなるほど、居住地が都会の全域にひろがり散在化して、居住地と非行地とは遠近を問わず交通機関によってつながれるから、非行地も都の全域に潜在化する可能性もっている。それらは大衆的な盛り場や歓楽街や商店街やビジネス・センター、裏街通りの風俗営業地帯に侵入しやすい。けれども、都市から衛星都市区域へ、また近郊開発区域へと警察力のとどかぬ真空地帯をねらって移動・拡散する可能性もある。アキスなどは近郊の住宅地帯や団地に多く出没する。とくにヤクザやグレン隊や不良青少年グループなどの偏倚集団の「たまり場」区域は、ショー教授が指摘したような都市の間隙地帯に湧出すると認められる。間隙地帯とは駅前、公園、ビルにかこまれた空地のほか、盛り場にしても商店街にしても歓楽街やビジネス街や不良住宅地帯にしても、裏通りとか横通りや路地の突きあたりといった隠れみのに適する都会の谷間のような地点。大衆的空間の中の間隙のことである。むしろ盛り場のど真ん中とか商店街の本通りというような地点 <喫茶店> 以外は、自然に避けて通るといふ傾向がみられる。陽の当らぬ場所がジメジメと

して雑菌が発生するという現象に類似している。間隙地帯は、交通機関によって居住地と職場、盛り場と居住地との中間にも発生する。それは深夜族の活動する遊び時間やラッシュの通勤時間において、交通機関によって住居からも職場からも離れている間隙時間帯に形成される中間的空間であるといえよう。それがしばしば非行・犯罪 <スリ、タカリ、暴行など> の場所となっていることは周知のところである。

注 > 「国電内の乱暴ざた」というニュースの見出しは珍しいことではない。「去る2月19日未明、国電赤羽線の電車内で乗客が4人組の若者になぐる、けるの暴行をうけた上、現金や腕時計などを奪われた。車掌の機転で犯人は鉄道公安員に間もなく逮捕されたが、車内にいた10数人の乗客は、みんな見ぬふりをしてこの“無法”をだれもとめようとしなかった」被害者は「夢中で乗客に助けてくれとたのんだが、みんな知らないふりばかり。一時はほんとに殺されるかと思った」と勇気ある市民が一人として出てこなかったことをくやしがつて語った、という事件。犯人は20才以下の住所不定で無職の少年グループである。乗客は観察者で当事者にならないから、このような中間空間は社会を形成しないのである。つぎのようなケースも新聞投書者は観察者の立場を脱していない。都会の中の移動中間的空間の特徴を示すものである。

「勤めを終えて、山手線の電車に乗りこんだ。発車まぎわに、原色のセーターを着た遊び人ふうの3人の若者が、声高に話しながら乗りこんできた。

やがて、彼らは、立ったままチョコレートやミカンを傍若無人に食べ出した。その包み紙やミカンの皮を車内に投捨てている。注意しようかと思ったとき、彼らのそばに腰かけていた高校生か大学生らしい2人の女生徒が彼らの食べ散らしたものを捨いはじめた。

私はこの対照的な2組の男性と女性の若者の行動を見ながら、彼らに対する激しい怒りが、彼女らによってそれに数等まさる感謝と尊敬の気持に変わった。そして久しぶりに見た若者の善行にたいし、心の中が明るくなった」

5 神奈川県・横浜市の非行・犯罪の近況

神奈川県下の昭和43年1月以降の犯罪状況をみると、横浜市をふくめて総件数は前年にくらべて約11%増の99,553件であったが、これは相当の増加である。概して他の大都市と同様に、窃盗犯と交通関係の業務上過失致死傷害件数が圧倒的に高い比率を示している。主要傾向を抽出してみるとつぎのとおりである。

(1)犯罪件数の著しく増加したもの

窃盗犯 14%増 59,792件
業務上過失傷害致死 27%増 27,589件

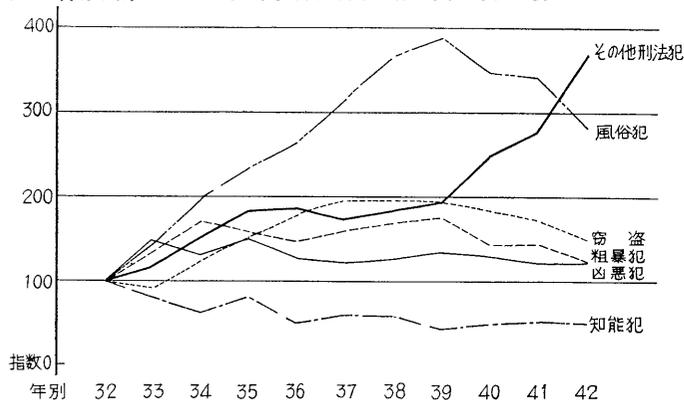
(2)犯罪件数のやや減少したもの

凶悪犯 5.3%減
粗暴犯 7.0%減
知能犯 3.0%減
風俗犯 15%減

(3)増加した窃盗犯のうちで、一般県民に身近な犯罪種別の増加状況を検討してみるとつぎのとおりである。

あきすねらい 16.6%増
忍び込み 14.4%増
自動車盗 5.3%増
車上ねらい 20.0%増
すり 83.1%増
ひったくり 35.8%増

図1 神奈川県における少年犯罪，罪種別，年次別すう勢



県下の少年人口<10才~19才>は成人人口<20才~59才>の21%程度であるが、少年犯罪をみるとこれにおいても窃盗が圧倒的に多く、昭和42年の刑法犯少年10,561人のうちで49.3%を占め、その他の犯罪29.5%、以下粗暴犯16.1%、凶悪犯3.3

表7 神奈川県における少年犯罪，罪種別，年次別すう勢

区分	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
凶悪犯	286 (100)	408 (143)	386 (135)	439 (153)	400 (140)	380 (133)	388 (136)	401 (140)	374 (131)	358 (125)	346 (121)
粗暴犯	1,402 (100)	1,929 (138)	2,366 (169)	2,188 (156)	2,163 (154)	2,196 (157)	2,343 (167)	2,063 (147)	2,046 (146)	1,989 (142)	1,700 (121)
窃盗	3,521 (100)	3,446 (98)	4,486 (127)	5,595 (159)	6,396 (182)	6,818 (194)	6,759 (192)	6,773 (192)	6,402 (182)	5,998 (170)	5,204 (148)
知能犯	204 (100)	176 (86)	140 (69)	157 (77)	121 (59)	123 (60)	122 (60)	91 (45)	107 (52)	109 (53)	108 (53)
風俗犯	34 (100)	48 (141)	65 (191)	79 (232)	90 (265)	108 (318)	125 (368)	131 (385)	118 (347)	114 (335)	94 (276)
その他の刑法犯	831 (100)	980 (118)	1,258 (151)	1,519 (183)	1,569 (189)	1,474 (177)	1,524 (183)	1,602 (193)	2,092 (252)	2,319 (279)	3,109 (374)
計	6,278 (100)	6,987 (111)	8,701 (138)	9,977 (159)	10,739 (171)	11,099 (176)	11,261 (179)	11,061 (176)	11,139 (177)	10,887 (173)	10,561 (168)

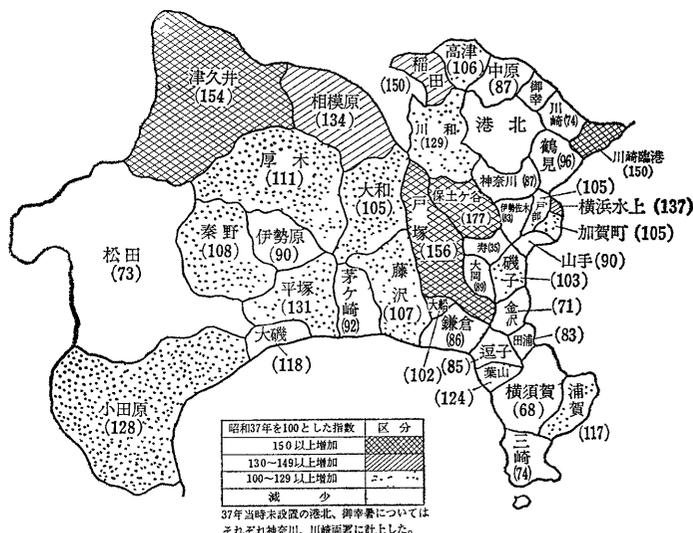
注 () 内は32年の検挙・補導人員を100とした指数を示す。

表8——少年犯罪種別構成比推移

罪種別	年別	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
凶悪犯		4.6	5.8	4.4	4.4	3.7	3.4	3.5	3.6	3.4	3.3	3.3
粗暴犯		22.3	27.6	27.2	21.9	20.2	19.8	20.8	18.7	18.4	18.3	16.1
窃罪		56.2	49.3	51.6	56.1	59.6	61.4	60.0	61.2	57.4	55.1	49.3
知能犯		3.2	2.6	1.7	1.6	1.1	1.1	1.1	0.8	1.0	1.0	1.0
風俗犯		0.5	0.7	0.8	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.0	1.0	0.8
その他 （業務上過失致死傷その他）		13.2	14.0	14.3	11.8	11.4	8.9	9.4	10.1	13.9	17.2	25.8
計 (%)		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

%、知能犯1.0%の順となっている。また犯罪総数のうちで少年層の占める割合は、凶悪犯38.2%<強盗38.2%、強姦45.4%>、恐喝61.4%、窃盗52.7%という驚くべきウエイトを示し、犯罪者率も成人のそれよりはぐんと高くなっている。昭和30年の7.3人/1,000から42年の13.67人/1,000人という上昇ぶりで、県下のそれは日本全国の平均11.14人/1,000をはるかに上回る多発性をもっている。また、集団による共犯が50%を占め、低年層の万引き年長の窃盗、強姦が目立っている。18,19才を中心とする勤労および無職少年の非行率が10年間に最高で42.0%を占め、凶悪犯51.4%、粗暴犯45.4%という特徴を示し、その他自動車に関連する非行、シンナー遊び大麻たばこなどの新不良行為の流行、夏季のフー

図2 刑法犯少年地域別う勢<37年対比>



テン族、葉山こじきの出現などが顕著な最近の特徴となっている。これらぐ犯非行では60%が勤労少年のものである。

犯罪地域別の状況をみると、県下少年犯のうちで横浜市内に約50%が集中分布し、そのなかの半分

表9——麻薬、覚せい剤事犯検挙状況

法令名	麻薬事犯				覚せい剤取締法	その他				合計
	麻薬取締法	あへん法	大麻取締法	小計		薬事法	毒物及び劇物取締法	医師及び歯科医師法	小計	
件数	(25) 85	(8) 3	(81) 12	(116) 100	1	(116) 17	(38) 2	(12) 1	(166) 21	(282) 121
人数	(25) 89	(8) 4	(84) 10	(117) 103	1	(127) 21	(41) 5	(13) 1	(181) 28	(298) 131

注 昭和40年神奈川県警察年鑑

()内は昭和43年件・人員数、県保安部麻薬課資料

が戸部・鶴見・伊勢佐木・神奈川の4管内に犯行地点をもつが、それぞれ盛り場、繁華街、ドヤ街などの問題地域である。別掲の少年犯地域別趨勢図でみると、近年はベッドタウンや工場誘致の進展をみている戸塚、川和、保土ヶ谷、相模原、稲田などの周辺地域の都市化につれて犯行地域がひろがってきたことが注目される。ぐ犯不良行為では路上が53%、風俗営業所が30%という比率で分布している。

横浜の特殊性として麻薬犯罪、密貿易、不法入国などの国際港都的犯罪分野がある。とくに麻薬犯罪の方は取締強化で昭和39年以降横浜市内の犯罪件数が激減したのであるが、その後ベトナム戦争の影響でアメリカ帰休兵や外国船員の密輸行為は大麻を中心に多発的傾向を示している。生産・密輸・密売の組織的ルートの源泉をなす東南アジア諸地域からのわが国への階段はなお一層多元化している。本県は密輸の窓口みたいな国際港、軍港基地などの存在、千数百人に上る元中毒患者や不良外人の居住、外人向き風俗営業地帯の密集、近年麻薬暴力団元幹部数10名の出所による麻薬組織の再編成の気配などの事情から、一段と麻薬Gメンや関係諸当局の取締活動が要請される情勢にある。

都市化と犯罪の相関現象の中にはまだまだ問題にされてよい分野がひろがりつつある。マイホーム主義にからみついた民間不動産屋の悪徳な詐欺や消費者をあざむく日用品雑貨のインチキ商売、無許可な夜間風俗営業や悪質金融業など、いわゆる市民生活侵害事犯なるものの激増がそれである。

<横浜市立大教授>